明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

官報
（号　外）
独立行政法人国立印刷局

目次

〔告　示〕
○文化財を重要文化財に指定する件（**文部科学**一八三）　二
○重要文化財に文化財を追加して指定する件（**同**一八四）　四
○重要文化財を国宝に指定する件（**同**一八五）　五
○登録有形文化財の登録を抹消した件（**同**一八六）　六
○伝統的建造物群保存地区を重要伝統的建造物群保存地区として選定する件（**同**一八七）　七
○重要伝統的建造物群保存地区に区域を追加し、選定する件（**同**一八八）　八
○肥料を登録した件（**農林水産**一七四一）　一四
○肥料の登録の有効期間を更新した件（**同**一七四二）
○肥料の名称及び生産業者又は輸入業者の名称又は住所の変更に係る届出があった件（**同**一七四三）
○肥料の登録を失効した件（**同**一七四四）
○農業の担い手に対する経営安定のための交付金の交付に関する法律施行規則第二条第一項第三号の農林水産大臣が定める事項等を定める件の一部を改正する件（**同**一七四五）

〔**官庁報告**〕
法　務
判決（最高裁判所）　一五

〔**資　料**〕
四半期別ＧＤＰ速報（一次速報）（平成二十一年七～九月期）（内閣府）　二〇

〔**公　告**〕
諸事項
裁判所
除権決定、破産、免責、再生関係　三
特殊法人等
独立行政法人科学技術振興機構入札関係　二七
会社その他
会社決算公告　二九